

小学校特別支援学級への効果的な支援に関する研究

— 特別支援学校のセンター的機能を活用した授業づくりへの支援を通して —

宇塚みゆき¹

小学校特別支援学級を担当する教員に対して、特別支援学校のセンター的機能の活用の一つである訪問相談を実施し、授業づくりに関する効果的な支援についての実践研究を行った。そこでは特別支援学級の経験年数が少ない教員の授業づくりに関するニーズが認められ、特別支援学校の具体的な知識・技術の紹介や、それらの視点に基づいた助言等の支援が有効であった。

はじめに

特別支援教育における小・中学校と特別支援学校の関係について学習指導要領では、小・中学校は障害のある児童・生徒等について特別支援学校の助言又は援助を活用することが、また、特別支援学校は地域における特別支援教育のセンターの役割として障害のある児童・生徒の教育を担当する教員等に対して必要な助言または援助を行うことが示されている。

神奈川県では、「学校教育指導の重点」(2012)で、障害の有無にかかわらず「一人ひとりの教育的ニーズに応え、共に育ち合う支援教育の推進」を掲げており、そのための校内支援体制づくりや、特別支援学校と地域の小・中学校等が連携を深めていくことを明示している。そして神奈川県立の各特別支援学校では、センター的機能を推進する担当グループを設置し、地域の小・中学校等への支援を実施している。

特別支援学校のセンター的機能の取組みは一定の成果をあげているが、小・中学校の特別支援学級の現状等から、今後特別支援教育を推進し更なる充実を図っていくには小・中学校の特別支援学級への効果的な支援の内容・方法等を開発していくことが求められる。

本研究では、特別支援学校のセンター的機能の充実に向けて、地域の小・中学校の特別支援学級への効果的な支援のあり方に関する実践研究を行った。

研究の内容

1 背景

(1) 特別支援学校のセンター的機能

地域の小・中学校に対する特別支援学校のセンター的機能の役割には、学習指導要領で示された教員への助言又は援助等による支援として、個別の指導計画や

個別の教育支援計画作成への支援、教材・教具の紹介や貸し出し、児童生徒の理解や対応に関する具体的な支援、特別支援教育についての理解促進といった内容がある。各特別支援学校では、教員への相談の実施、施設の開放、研修会の開催、公開授業や教材・教具体験の開催、授業研究会への講師派遣等、学校や地域の実情に応じた取組みを弾力的に実践している。

教員への相談による支援には、主に電話相談、来校相談、訪問相談の三つの形態がある。相談による支援の流れとして、一般的には次のように行われている。まず相談の依頼の受け付け後、相談内容の確認を行う。次に相談内容に関する情報を収集し、支援内容の検討を行う。相談者に支援内容を提案し、相手と確認の上実施となる。支援後は支援の結果を評価し、今後の対応について話し合い等を行い進めていく。

相談の依頼内容に関しては、「平成23年度特別支援学校のセンター的機能の取組に関する状況調査について」(文部科学省 2012)によると、実態把握、指導・支援、個別の指導計画や個別の教育支援計画、校内支援体制の構築、他機関との連携、就学や進路等に関する項目の内、指導・支援についての相談・助言が一番多い調査結果となっている。また、「神奈川における特別支援教育について～その現状と課題～」(神奈川県特別支援教育推進協議会 2011)では、特定の児童・生徒の課題への個別的な対応について助言を求める傾向もみられる。

(2) 特別支援学級の現状

現在の教職員全体の年齢構成は、大量採用期の層が退職期を迎えることで新規採用の人数が増加し、経験年数が少ない教員の割合が増加傾向にある。

特別支援学級の現状について、全国特別支援学級設置学校長協会調査部の「平成23年度全国調査報告書」(2012)では、特別支援学級の経験年数が2～3年の教員が多い調査結果となっている。「神奈川における特別支援教育について～その現状と課題～」(神奈川県特別支援教育推進協議会 2011)の中では、在籍児童数と学級数の増加、障害の多様化、専門性の育成等といった

1 神奈川県立麻生養護学校

研究分野 (一人ひとりのニーズに応じた教育研究支援教育)

課題が挙げられている。また、特別支援学級における教育課題として、学級の実態に合わせた教育課程の編成・評価、将来を見通した指導内容の選択、指導の手立ての工夫等も挙げられ、そのほとんどは授業に関連した内容のもので占められている。

これらのことから、特別支援学級の経験年数が少ない教員に対して、特別支援教育の専門性の育成を目的とした授業に関する教育実践の支援をしていくことが必要と考えられる。

こうした課題の改善を目的とした先行研究として、大井・伊藤(2010)は、授業コンサルティングによる授業研究会等を活用した授業改善の取り組みを行っている。

本研究では、先行研究の成果を踏まえ、特別支援学級の課題の改善にむけて、訪問相談を活用した授業づくりへの支援の取り組みを取り上げる。現在、各特別支援学校で行なわれている訪問相談の形態を用いて、特別支援学級の経験が少ない教員に対して授業づくりの過程を重点課題とした支援を行なうものとする。

2 研究の目的・方法

目的は、小学校の特別支援学級を担当する教員に対して訪問相談を実施し、授業づくりに関する効果的な支援を明らかにする。

方法は、特別支援学級を担当する教員に対して訪問相談を行い、授業づくりの支援を通じた実践研究とする。

3 研究の対象

研究の対象者は、A小学校特別支援学級を担当している教員経験6年目の教員とする。今年度A小学校へ転勤し、特別支援学級を担当するのは初めてである。支援の対象とする授業は、対象者である教員が担当している音楽科の授業とする。(以下対象者は「音楽科の担当教員」と表記する)

A小学校は、知的障害学級1学級、自閉症・情緒障害学級が2学級、合計3学級の特別支援学級があり、2年生～6年生まで14名の児童が在籍している。特別支援学級を担当する教員は合計4名。支援員や学生ボランティアが1～2名加わる時間がある。音楽科、体育科等は3学級合同で授業を行っている。個々の児童の実態に応じて通常の学級と交流していて、そのため6年生は音楽科の授業時間に参加できないことが多い。

4 研究の計画

訪問期間は7月～11月、訪問回数は10回。

7月に研究協力の依頼のため1回訪問。

9月～10月上旬に、情報の収集のための授業観察や聞き取り、支援内容の提案、事前確認のため5回訪問。

10月中旬～下旬に、支援の効果を検証するための授

業観察として3回訪問。

11月に、実施した支援に対する評価のための聞き取りとして1回訪問。

研究の流れについては、訪問相談による支援の流れに沿って行うこととした。実際の訪問相談は相手からの依頼を受けてから始まるが、今回は研究のため、第1表の通りとする。

第1表 支援の流れ

(1)	相談内容の確認 ・ 面談による聞き取り
(2)	情報の収集 ・ 授業の観察 ・ 面談による聞き取り
(3)	支援内容の検討
(4)	支援内容の提案と実施 ア 支援内容の提案 イ 支援内容の実施
(5)	支援についての評価 ア 支援の効果の検証のための授業観察 イ 実施した支援についての評価

5 研究の実際

(1) 相談内容の確認

音楽科の担当教員の授業に関する相談内容について面談による聞き取りを実施した。面談では「合同で行う音楽科の授業がまとまらない。集団が複数の学年にまたがり、能力差や経験の差が大きいのでどのような題材が合うか知りたい。通常の学級で行っていた音楽科の内容をそのまま行うことができない。児童の反応も違う。学校内では特別支援学級の参考となる音楽科の授業実践に触れる機会が身近になく、イメージがもてない」ということが話された。聞き取った情報を整理し、次の三点を相談内容とした。

- ①音楽科の授業への児童の参加態度を改善したい。
- ②児童の実態に合った音楽科の題材を知りたい。
- ③授業において児童の実態に合った支援や工夫を知りたい。

(2) 情報の収集

支援内容の検討をするため、相談内容に関する情報の収集として、音楽科の授業観察と特別支援学級を担当する教員に面談による聞き取りを行った。

授業観察では、児童の様子や教員の指導・支援等について観察し記録を取った。在籍児童の特徴としては、元気で活発な児童が多く、発語や友だち同士の関わりも見られる。授業の場面では周囲の言動に過剰に反応し、連鎖して騒がしくなってしまう、授業がまとまらない場面があると感じられた。また2、3年生と6年生では能力や経験の違いから音楽科の授業での実態や児童の興味のもちように差が見られた。

次に面談による聞き取りとして、音楽科の担当教員

に年間指導計画や一学期に取り上げた音楽科の授業内容やねらいについて確認を行った。更に、音楽科の担当以外の教員にも昨年度に行った授業の題材や広く児童や学級の様子について話を聞いた。

(3) 支援内容の検討

収集した情報を分析し、支援内容と支援方針の検討を行った。

【相談内容①に対する支援】

授業観察から、一人の児童が周囲の注目を引くような言動をしてしまうと他の児童も刺激を受けて騒がしくなってしまうことから、各教員が担当する児童に適切に対応し効果的なティーム・ティーチング(以下 TT)が行なえるとよいと考えた。そのためには、事前に授業内容を教員間で確認する必要がある。そこで簡略化した指導案(以下 略案)を作成して、配慮点や役割の分担を明確にしておくこととよいと考えた。略案は、授業にかかわる教員が授業の内容や児童のねらい、TTとしてどのように動けばよいのかといったことを教員間で共有し、役割分担を確認するための資料となる。略案を用いることで、共通理解が進めば事前の確認が円滑に行え、短時間で必要な事項について確認できるようになる。そして略案を書くことで音楽科の担当教員は、授業のイメージが明確になる。

活動に集中させるには、児童の興味を引くような題材を取り入れたりその提示の仕方を更に工夫したりすることが必要と思われたため、特別支援学校で行なっている題材や指導・支援の工夫等の紹介が参考になると考えた。

また、注目や達成感を得られる活動場面でできるだけ多く設定することで、不必要な場面での注目を引くような言動が減少することが考えられる。児童の実態に応じた学習内容として、順番を待つ、教師の指示に合わせて行う、強弱をつけて歌う、相手の話に耳を傾ける、音に耳を傾けて集中して聴くといった活動を授業の構成に取り入れるとよいと考えた。

【相談内容②に対する支援】

授業観察から児童の音楽科の能力について実態を整理し、個々の児童の音楽科の授業のねらい、配慮点について確認するとよいと考えた。その上で、特別支援学校で取り上げられることの多い題材や個々の実態に応じたねらいが設定しやすい題材を紹介することは、実態にあった音楽科の授業の題材を選ぶ参考になると考えた。題材の紹介の際には、その特徴や可能な展開、選定の観点、各題材を行う順番、配慮点等、特別支援学校における活用のされ方についても具体的な実践例を用いて丁寧に説明するとよいと考えた。

【相談内容③に対する支援】

授業観察から、音楽科の担当教員の教示について、楽器の扱い方の説明や範示の工夫をすることで、より各児童が集中して活動に取り組むことができると考え、

助言を行うこととした。また、特別支援学校の授業や個別の児童への指導・支援の工夫、配慮事項の紹介も参考になると考えた。音楽科の担当以外の教員が個々の児童に対し、学習活動ごとに適切な指導・支援を適時行えるよう、略案で共通理解を図るとよいと考えた。

支援の方針としては、授業づくりを支援する過程を通して音楽科の担当教員と支援内容について確認し、検討を行い、必要に応じて修正等行いながら進めていく。

(4) 支援内容の提案と実施

ア 支援内容の提案

検討の結果、提案する支援内容は、(ア)実態の把握、(イ)題材の選定、(ウ)授業の構成、(エ)児童への支援の工夫、(オ)略案の作成とし、資料を用いて説明をした。

イ 支援内容の実施

(ア)実態の把握

【提案内容】(訪問相談2回目、3回目)

音楽科の個々の児童のねらいや実態を記入する用紙の提示を行った。音楽科の実態に関する部分は、特別支援学校学習指導要領の知的障害である児童の音楽科の内容を参考に「身体表現/器楽/歌唱/鑑賞」の観点に分けて記入することを提案した。評価については、簡単に記入できるよう評価基準を四段階に整理した表を参照にして、記号で書き込むようにした。

【実施】

用紙の一部が使用され、特別支援学級を担当する教員全員で実態把握が行なわれた。評価については、児童間に段階の差が見られない結果となるため使用されなかった。

(イ)題材の選定

【提案内容】(訪問相談4回目、5回目)

特別支援教育の授業で取り上げられることの多い題材(曲や楽器)や授業のアイデアを表にまとめた資料を紹介し、音楽科の担当教員と検討を実施した。この資料は、小学校の音楽科の教科書、特別支援学校用に編集された教科書、特別支援学校の実践例をもとに「身体表現/器楽/歌唱/鑑賞」に分けてまとめたものである。また、関連する書籍やパネルシアター等の実物を提示しながら紹介し、題材選定の参考にしてもらったこととした。

【実施】

教員の指示に合わせて楽器の音を鳴らしたり休んだりする活動のねらいに対し、紹介した題材や選定の観点を参考に打楽器演奏の曲が選定された。そして児童にとっての分かりやすさという観点から、よりリズムをとりやすい曲へ変更が行われた。

(ウ)授業の構成

【提案内容】(訪問相談4回目、5回目)

障害のある児童の特性に合わせた音楽科の授業の構成の工夫についてまとめた資料を提示した。活動的な

場面の他に、静かな音に耳を傾ける鑑賞の設定や、注目や達成感が得られる活動として、リコーダーや鍵盤ハーモニカの発表を構成に入れることを提案した。

【実施】

静かに耳を傾ける場面の設定として、まずCDで虫の鳴き声を聴くことを行い、それから「虫のこえ」の曲を鑑賞するようにした。また、リコーダーと鍵盤ハーモニカの練習後に発表の場面も取り入れた。

(I) 児童への支援の工夫

【提案内容】（訪問相談5回目）

授業で扱う題材に対し児童の実態に応じた支援の工夫について助言をした。特別支援学校の指導支援の工夫、配慮事項等について、授業を構成する「環境／教材／教師／子ども」の観点でまとめた資料を紹介し、参考にして工夫を考えるように勧めた。

【実施】

助言や資料を参考にしつつ授業全体の見直しを行った。主に教示の工夫が取り入れられた。各児童への伝わりやすさを意識し、声のトーンや楽器の提示を大きくメリハリをつけて見せる、挨拶の時の正しい姿勢の手本を見せる等の教示が、今まで以上に児童への伝わりやすさを意識した方法へと工夫された。また、音楽科の担当以外の教員は、分担された児童に対して実態に合わせた言葉かけ等を行った。

(II) 指導案(略案)の作成

【提案内容】（訪問相談5回目）

見本となる略案の記入用紙を提示し、音楽科の担当教員が作成することを提案した。更に、事前に授業の内容や各教員の分担や動きを確認する機会を設けることを提案した。略案の作成に当たっては、教員間で共有できていることは簡略化していき、必要に応じて加除修正していくものとした。

【実施】

10月に実施する授業に向けて、音楽科の担当教員は、各教員の役割分担や配置、配慮点を載せた略案を作成した。そして授業の実施前に作成した略案をもとに筆者も参加し、教員間での事前確認を行った。事前確認を行うことで音楽科の担当以外の教員から意見が出され、略案に反映された。授業終了後に筆者と音楽科の担当教員とで振り返りを行い、改善事項は次の授業に反映することとした。2回目の授業前は、音楽科の担当教員が略案を作成し、必要事項について他の教員と事前確認を行うこととなっていたが、時間が取れず行うことができなかった。そのため、略案の利用について確認し、3回目の授業に当たっては、略案作成と簡単な事前確認を実施した。

(5) 支援についての評価

ア 支援の効果の検証のための授業観察

提案した支援の効果を確認するために授業観察を行った(第2表)。評価方法については、情報の収集にお

いて観察した授業と、検証のための授業(3回目)の様子を比較することとした。(ア)実態の把握については、支援内容の提案を行うにあたっての基礎的な事項となるため、他の(イ)～(オ)に反映されているものとする。

第2表 支援の効果に関する授業観察の結果

○=効果あり ×=変更の必要あり △=変化なし

提 案	評価	児童の様子(児)・教員の様子(教)
(イ) 題材の選定	○	・実態に合った曲へと変更したことでリズムが取りやすくなった。(児) ・興味を持ち集中する活動場面が増えた(児)
(ロ) 授業の構成	○	・鑑賞や発表を取り入れたことで、授業の構成にメリハリがついた(教) ・鑑賞では全員がじっと音に聴き入る様子が見られた(児) ・張り切って発表する様子や、友だちの発表に拍手をする様子が見られた(児)
(ハ) 支援の工夫	○	・以前より分かりやすさを意識した教示の仕方へと工夫がなされた(教)
(ニ) 指導案(略案)の作成	○	・教員同士の動きや支援の分担が整理されていた。配置図の確認が生かされていた(教)

イ 実施した支援についての評価

提案した各項目(ア)～(オ)に沿って、今回実施した支援が適切であったか、面談による聞き取りを行った。聞き取りの対象は音楽科の担当教員とした(第3表)。提案した内容については、必要ないという項目はなく、おおむね良かったという評価であった。

第3表 音楽科を担当する教員からの評価

○=よかった ×=必要なかった △=要検討

提 案	評価	意 見
(ア) 実態の把握	○	・実態把握は必要 ・実態の項目例が学級の実態に合っているとよかった
(イ) 題材の選定	○	・他教科でもあるとよい ・参考例の載っている本等も記載があると更によい
(ロ) 授業の構成	○	・特別支援学校の音楽科の取組みの紹介は参考になる
(ハ) 支援の工夫	○	・通常の学級にも通じる。時々見返したい
(ニ) 指導案(略案)の作成	○	・書くことで今日の流れを意識して授業に臨めた

提案した参考資料等については、「今回児童の特性を考慮した授業の構成を工夫する意味を確認することができた。特別支援学校の取組みと現在行っている授業を比較して考えられる。また後日、見返せる。教員間の話し合いのきっかけになる。枠組みがあることで記入しやすい。参考図書などが書いてあると自分でも調べられる。」といった意見が挙げられた。

略案については、「今までITをより円滑に進め、短時間で共通理解を図るための資料として略案を作成したり活用したりしたことはなかった。書くことで授業の流れが確認できた。他の教員と情報を共有することで事前に助言が得られた。慣れていないため作成に時間がかかった。」等の意見が挙げられた。時間がかか

り、事前の確認がうまくいかなかった原因は、まだ作成や活用に慣れていない点が考えられる。

また「次の単元の授業づくりに向けて、実態把握から目標や児童への支援内容をどのように設定していけばよいか、まだ難しさを感じている。」という意見も挙げられた。今回の単元についてはいくつかの授業改善がなされたが、次の授業へと更に展開していくには不安が残ると受け取れた。

6 研究の結果

音楽科の担当教員から聞き取って整理した相談内容は次の三点であった。

- ①音楽科の授業への児童の参加態度を改善したい。
- ②児童の実態に合った音楽科の題材を知りたい。
- ③授業において児童の実態に合った支援や工夫を知りたい。

相談内容①については、児童が過剰に反応して騒がしくなってしまうといった状況から、略案を活用してTTの動きの共通理解を図り、役割分担をして児童に支援を行うようにした。また、児童の分かりやすさという視点を持ち、興味や注目を引く教示の工夫、鑑賞で音に耳を傾けて集中するための工夫、他者が注目し達成感が得られる発表場面の設定をすることで、児童が学習活動に集中するのではないかと考えた。そうした視点をもった題材の設定や構成、支援の工夫等が授業で行われ、個々の児童が興味をもって各活動に取り組むといった参加態度の変化が見られた。

②の相談内容については、児童の音楽科の能力に差が見られたので、特別支援学校で取り上げることの多い題材や、児童の実態に応じたねらいを設定しやすい題材、選定の観点についての紹介が参考になると考え、資料を用いて紹介した。音楽科の担当教員は、それらを参考にして打楽器の題材を選定した。以前よりリズムが児童に分かりやすい題材となっていた。

③の相談内容については、音楽科の担当教員の教示を工夫すると、各児童がより活動に集中して取り組むことができると考えたため、楽器の提示を大きくメリハリをつけて見せる等の助言を行った。音楽科の担当教員の教示は、今まで以上にこの学級の児童への伝わりやすさを意識した方法へと工夫された。

7 考察

(1) 結果からの考察

A小学校特別支援学級で得られた結果からは、特別支援学級の経験年数が少ない教員の授業づくりを支援するにあたっては、訪問相談による特別支援学校の実践的、具体的な知識・技術等の紹介や助言が有効であることが分かった。その際に実態の把握をはじめ授業を計画・実施するための参考資料、記入用紙等を用いることで、支援内容をより分かりやすく示すことがで

きた。

ア 経験年数が少ない教員への授業に関する支援

A小学校に限らず、特別支援学級での経験年数が少ない教員への、授業づくりに関する支援は、多くの学校で必要とされると考えられる。そのため効果的な支援の一つとして、こうした教員のニーズに応える支援が必要と考える。

イ 訪問相談

訪問により相談内容に関して直接的に支援することができた。実際に訪問することで、その場でしか得られない情報を得ることができ、相談者のもつ相談内容や状況に即した具体的で即効性がある支援が行なえるため、授業づくりへの支援に有効な支援形態と考えられる。

ウ 特別支援学校の実践的、具体的な知識・技術の紹介

特別支援学校は周囲に参考にできる授業実践をしている教員が複数いる状況であるのに対し、特別支援学級の経験年数が少ない教員は、担当する授業の実践に触れる機会が少ないと考えられる。そこで、特別支援学級の授業づくりの参考として、特別支援学校の授業づくりに関する実践的、具体的な知識・技術の紹介やそれに基づいた助言が有効となる。その際、参考資料や記入用紙の活用でより理解が促進され、実践に生かされやすいため、支援の際に提供できるようにしておくよと考える。略案は、作成に慣れていない教員に対して、作成の意義や活用についての丁寧な説明を行う必要がある。また、記入例を教科ごとにまとめておき、提示できるようにしておくとう利であろう。

特別支援学校で使用している教材・教具の紹介も効果的な支援となる。紹介の際には、ねらいと効果、実施対象者、使い方、作り方または参考図書等についても分かるようにしておくことが重要である。

特別支援学級は特別支援学校と比べて複数の学年がまたがった集団での場面が多く、授業のねらいを絞りにくい点、通常の学級との交流及び共同学習への参加等により児童の出入りが多い点等、置かれている状況に違いもみられる。紹介した内容が活用しやすくなるように、特別支援学級の状況や支援のニーズを踏まえた資料の整理や提案が行えると、より効果的に支援が実施できると考えられる。

(2) 研究の課題

ア 訪問回数

今回は研究のため、A小学校に10回の訪問相談を行っているが、実際に実施するには現実的な回数ではない。解決手段としては、地域の学校が利用しやすい情報の提供が考えられる。例えば、特別支援学校のホームページに学校で使用している教材や略案の記入例、授業における工夫等を検索しやすく項目立てをし、教員の利用しやすさを踏まえて整理し掲載しておく。また、特別支援学校の取組みを紹介するようなテーマの

研修会の実施も考えられる。例えば、研修会では授業づくりをテーマとした授業の様子の映像や模擬授業などを見せ、授業の見立てや考え方からどのような支援をし、授業を展開したかといった授業づくりのプロセスを具体的に説明していく。

これらの情報提供により、地域の小・中学校の特別支援教育の理解が促進され、授業力の向上にもつながることが期待できる。

特別支援学校の実践的、具体的な知識・技術に関する情報の提供と訪問相談を組み合わせ活用し、具体的な支援が必要な場合は訪問相談を利用してもらう。このような手段をとることで訪問相談の回数が短縮されると考える。

イ 授業力の向上につながる支援

提案した支援内容への評価の聞き取りの際、参考意見として「次の単元の授業づくりに向けて、実態把握から目標や児童への支援内容をどのように設定していけばよいかまだ難しさを感じている」という意見があった。対象とする授業を改善する支援だけでなく、授業力の向上につながる支援を行っていくことも必要である。特別支援学級を担当する教員を支援し、その教員の専門性が高まれば、特別支援学級の授業力向上だけでなく、特別支援学級の指導・支援の工夫が通常の学級の教員の参考となり、ひいては通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童・生徒への授業での支援に対する効果も期待できる。そのことは、地域の小・中学校における特別支援教育の充実につながると考えられる。

おわりに

特別支援学校のセンター的機能の充実を図るためには、地域の学校の現状を知った上で支援を生かしてもらえるように努めなければならない。また、特別支援学級の取組みの中で、特別支援学校にとっても参考にできる点は取り入れていけるとよい。特別支援学校と地域の学校が互いに連携しあっていく視点をもつことで、これまで以上に特別支援学級へより効果的に支援が行なわれると考えられる。

今回の研究では、A小学校へ何度も訪問させていただいた。実際に特別支援学級の実態にふれることで、より深く理解することができた。所属校の関係者には、訪問相談の場に同行させてもらう等、この実践研究を行う上での配慮点等を事前に学ばせてもらった。両校の先生方には、多忙な状況にもかかわらず貴重な時間をさいていただいたことに感謝を申し上げ、ここにお礼としたい。

引用文献

神奈川県教育委員会 2012 「平成24年度学校教育指導

の重点」 (<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f6685/> (2012.12.26取得))

参考文献

- 神奈川県特別支援教育推進協議会 2011 「神奈川県における特別支援教育について～その現状と課題～」 (<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f360882/p396261.html> (2012.4.17取得))
- 全国特別支援学級設置学校長協会調査部 2012 「平成23年度全国調査報告書」 (<http://zentokukyo.web.fc2.com/2011/2011chousahoukoku.html> (2012.7.20取得))
- 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 2008 「小・中学校における特別支援教育への理解と対応の充実に向けた盲・聾・養護学校のセンター的機能に関する状況調査報告書」
- 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所編著 2012 『特別支援教育を推進するための地域サポートブック 実践から学ぶ』 ジアース教育新社
- 文部科学省 2008 「小学校学習指導要領」
- 文部科学省 2008 「中学校学習指導要領」
- 文部科学省 2009 『特別支援学校学習指導要領解説総則編(幼稚部・小学部・中学部)』
- 文部科学省 2012 「平成23年度特別支援学校のセンター的機能の取組に関する状況調査」 (http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/1327787.htm(2013.1.11取得))
- 大井雅博・伊藤敦子 2010 「特別支援学級への授業コンサルティング」(日本特殊教育学会「第48回大会発表論文集」) p.683
- 柘植雅義・田中裕一・石橋由紀子・宮崎英憲 2012 『特別支援学校のセンター的機能 全国の特色ある30校の実践事例集』 ジアース教育新社